

入札参加契約

1. 経緯

1.1 Lillyは、参加者に対して、情報、提案、見積の特定の要求に応じてほしいと考えています。

1.2 本入札参加契約の解釈上、「Lilly」とは以下を意味するものとします。

1.2.1 インディアナ州の法人であるEli Lilly and Company、もしくはEli Lilly and Companyの該当する各関連会社、または、

1.2.2 Eli Lilly and Companyおよび該当する各関連会社の両方。

これは、参加者からの情報、提案、見積の特定の要求に、Eli Lilly and Company、もしくは該当する各関連会社、またはその両方（Eli Lilly and Companyおよび該当する各関連会社）が含まれている、あるいは関与している範囲に依存するものとします。

1.3 本入札参加契約に記載されるその他の用語は、以下において定義されます。

2. 事前の書面による合意の維持

2.1 本入札参加契約は、この要求に適用される当事者間の事前の書面による合意に優先するものでも、改訂するものでもありません。事前の書面による合意が本入札参加契約の第4条と矛盾する場合、第4条は矛盾しない範囲でのみ適用されます。第5条は、事前の書面による合意に基づいて参加者の守秘義務および不使用義務の範囲内にある機密情報には、適用されません。

3. 応答の意思

3.1 参加者は、SAP Aribaシステムに示された方法で特定の要求に応答する意思を示すことにより、その要求に参加することに誠実な関心があることを表明し、本入札参加契約を受諾します。

3.2 参加者は、理由の如何を問わず、応答する前に要求のプロセスを取り消すことができます。参加者は、理由の如何を問わず、応答後に取り消すことができますが、かかる要求が、指定された期間有効な確定申し込みとすることを要求している場合は、この限りではありません。参加者が取り消しを選択した場合、Lillyは書面による通知を求めますが、必須ではありません。Lillyが指定した期間内に、参加者が要求に対して応答しない、またはLillyが要求する追加情報を提出しない場合は、参加を取り消したものとみなします。

3.3 参加者は、提出書類の作成や情報の追加要求への対応など、要求に応じるためのすべての費用を参加者側で負担します。

3.4 Lillyは、独自の判断で以下のいずれかを行うことができます。

3.4.1 要求を取り消す。

3.4.2 任意の参加者を除外する。

3.4.3 今回と同様の要求を含む、その他の情報、提案、見積を要求する。

3.4.4 要求に対する一部または全部の応答を採用、または拒否する。

4. Lillyの機密情報

4.1 要求の過程で、研究開発の計画や結果に関する情報、新しい化合物やプロセス、評価手順（臨床試験や現場試験を含む）、製品処方、製造方法、政府当局への申請、価格設定やコスト、建設計画、販売・マーケティング・広告の研究や計画、顧客一覧、コンピュータの情報やソフトウェア、Lillyのビジネスに特化した特殊技術、プライバシー権の対象となる情報、不正アクセスから保護するシステムでLillyが保持する情報など、参加者はLillyの機密情報にアクセスする場合があります。特に、Lillyの機密情報には、参加者からの要求に対する応答のすべての価格やその他の参加者固有の条件が含まれていることを、参加者は認識しているものとします。

4.2 参加者は、

4.2.1 下記の規定により許可された場合を除き、またはLillyが書面で許可した場合を除いて、Lillyの機密情報を開示してはなりません。

4.2.2 関連する要求に応答する以外の目的でLillyの機密情報を使用してはなりません。

- ん。
- 4.3 参加者は、Lillyの機密情報を以下の場合には開示することができます。
- 4.3.1 参加者の代理人で、要求に回答する目的で情報を知ることがあり、当該人物が代理人であり続けるかの如何にかかわらず、本入札参加契約で禁止されているLillyの機密情報の開示や使用を禁止する契約上の義務を負う者に対する開示は認められます。参加者の代理人がLillyの機密情報を不正に開示または使用した場合、参加者がLillyに対して責任を負うものとします。
- 4.3.2 適用法で強制される範囲での開示は認められます。適用法で認められている場合、参加者はLillyに開示に関する合理的な事前通知を行います。
- 4.3.3 情報を秘密にしておく職務上の義務を負っている弁護士または会計士に対する開示は認められます。かかる人物がLillyの許可なくLillyの機密情報を開示または使用した場合、参加者がLillyに対して責任を負うものとします。

5. 参加者の機密情報

- 5.1 要求の過程で、Lillyは参加者の機密情報にアクセスする場合がありますが、参加者の機密情報を開示したり、参加者に対するLillyの要求以外の目的で使用したりすることはありません。

6. 個人情報の保護について”

参加者は、RFxに回答するか、リリーが指定するシステムに示されている方法で特定の要求に入札する意思（回答する意思）を示します。それによって、本入札参加契約を受諾し、「個人情報の保護について|日本イーライリ (<https://www.lilly.co.jp/privacy>)」に記載されている目的及び条件に従って、名前、署名、業務上の連絡先情報、政府の識別番号、および財務情報を含む個人情報の利用と第三者への提供に同意します。

7. 定義

- 7.1 当事者の関連会社とは、その当事者を支配する、当事者に支配される、またはその当事者と共通の支配下にある事業体を指します。直接的または間接的に以下の場合のみ、一方の事業体が他方の事業体を支配していると見なされます。
- 7.1.1 他方の株式を50%を超えて所有している、または
- 7.1.2 他方の議決権を50%を超えて支配している。
- 7.2 機密情報とは、当事者（以下、「開示当事者」）が機密または専有と見なす情報を意味します。これには、第三者に対する義務により機密とみなされる情報が含まれます。情報の機密性は、相手方、その関連会社、代理人、または独立請負業者（以下、「受領当事者」）への伝達または受領の方法に影響されません。本入札参加契約に基づく機密情報の保護に関する疑義を避けるために（本契約または事前の書面による合意に基づいて別途保護されていない範囲で）、Lillyの機密情報には、第4条第1項に記載されている情報を含むがこれに限定されない、開示当事者から受領当事者に開示される可能性のあるEli Lilly and Companyおよびその関連会社のすべての情報が含まれるものとします。機密情報には、以下の情報は含まれません。
- 7.2.1 開示当事者、その関連会社、またはその代理人に対して負う契約上、法律上、または受領当事者としての守秘義務の違反以外の手段によって一般に知られている、または一般に知られるようになった情報。
- 7.2.2 本契約の結果として取得する前に受領当事者が合法的に得ていた情報。
- 7.2.3 開示当事者、その関連会社、代理人、または独立した契約者に対して、当該情報に関する契約上、法律上、または受領当事者としての守秘義務を負わない第三者から、非機密情報として受領当事者が入手した、または入手可能となった情報。
- 7.2.4 開示当事者の機密情報へのアクセス権を持たない受領当事者の代理人がすべて開発した情報。
- 7.3 代理人とは、当事者または当事者の関連会社の役員、取締役、従業員、または独立した請負人を意味します。

RFx利用規約

本利用規約では、

- a. 「貴社」は本RFxに応募を提出するすべてのサプライヤー候補を指します。
- b. 「Lilly」は以下を意味します。
 - (i) インディアナ州の法人であるEli Lilly and Company、もしくはEli Lilly and Companyの該当する各関連会社、または
 - (ii) Eli Lilly and Companyおよび該当する各関連会社の両方。

これは、貴社からの情報、提案、見積の特定の要求に、Eli Lilly and Company、もしくは該当する各関連会社、またはその両方（Eli Lilly and Companyおよび該当する各関連会社）が含まれている、あるいは関与している範囲に依存するものとします。

RFxへの応募または入札意思を示すことにより、貴社は以下の事項に同意するものとします。

1. このRFx文書に記載されているLillyの連絡先にのみ連絡するものとします。
2. 本RFxは、製品やサービスに関する契約ではなく、貴社や他の人が応募の作成に費やした時間や資料について、Lilly（およびEli Lilly and Companyとその関連会社）は債務を負いません。
3. 貴社から提出された提案書に記載された見積価格を含むすべての情報は、Lillyが提案書を受領した日から最低90日間は有効であり、適用されます。
4. 本RFxは、本RFxに記載されているLilly社のニーズを満たすサプライヤーの能力に基づいて、複数のサプライヤーを選定する可能性があります。
5. 問題点を明確にし、RFxの作成を期限内に終わらせることは、（Lillyではなく）貴社の責任です。これが守られなかった場合、Lillyはサプライヤー選定の際にその事実を考慮する場合があります。
6. Lillyは、本RFxの特定の要件に対応して提出された一般的な資料を、審査または評価することはありません。
7. Lillyは、すべての提案を却下し、本RFxを市場に提出し直す権利を有します。
8. RFxの質問に応答しない、または指示に従わない場合は、サプライヤー選定候補から除外されたり、入札の評価が不利になったりする可能性があります。貴社の組織に該当しない質問がある場合は、その理由を説明してください。すべての質問に応答しなければなりません。
9. 契約に至った場合、本RFxに対する貴社の応答は実際の契約書に添付される可能性があり、契約に別段の定めがない限り、貴社の提案書の内容すべてが拘束力を持つこととなります。
10. 本RFxおよび貴社とLillyの権利すべては、日本法に準拠し、解釈され、履行され、大阪地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。
11. 貴社は、本RFxおよび本RFxに対する貴社の応答によって提供される可能性のある、提案書に記載の製品およびサービスに関して、適用されるすべての法律、規則、規制および規約をすべて満たし、遵守しなければなりません。
12. 貴社は、貴社、貴社の下請け業者、貴社の従業員や代理人による本RFxに関連する過失、過誤、または不作為、あるいは故意に行われた違法行為に直接的または間接的に起因する、申立て、負債、義務、損害、または経費につき、補償し、Lilly、Eli Lilly and Company（とその関連会社）、およびLillyやEli Lilly and Company（とその関連会社）の役員、取締役、従業員、代理人を免責するものとします。
13. このRFxに基づいて供給を行う際には、貴社とその従業員は、貴社の標準作業手順と矛盾するかどうかにかかわらず、すべてのLillyポリシーおよび手順に完全に従わなければなりません。貴社がサプライヤーとして選ばれた場合には、遵守しなければならないLillyの関連するポリシーおよび手順のコピーが配布されます。

14. Lilly は、サプライヤーの選定プロセスおよび/またはその結果としての契約の期間中に、Lilly に供給された、あるいは供給される予定の製品やサービスに関する文書をすべて確認する権利を有します。
15. 貴社は、貴社が Lilly に提供した、または提供する予定のすべての予定表、提案書、文書、財務諸表および資料が、重要な事実についての虚偽の記述を含んでおらず、また、そこに含まれる記述から誤解を生じさせ得る重要な事実が省略されていないことを表明および保証するものとし、Lilly に財務諸表を提出する場合、貴社は、あらゆる重要な点において、その財務諸表が指定された期間における財政状態、経営成績、費用および経費を公正かつ正確に表示し、一般に認められた会計原則に準拠して作成されていることを保証します。Lilly の要求に応じて、貴社は Lilly の継続的なベンダー管理プログラムの一環として、適正評価または RFX の資料の更新情報を Lilly に提供することに同意します。
16. 貴社は、Lilly の書面による事前の同意なしに、Lilly ・ Lilly の関連会社 ・ 提携先 ・ Lilly の従業員の名称、Lilly が所有する商号、商標、製品イメージ、またはそれらのシミュレーションを、広告、宣伝、その他に使用したり、貴社が提供する製品やサービスが、Lilly によって承認、推奨、認定、または支持されたものであるかのように直接的または間接的に表明したりしないことに同意します。この RFX に基づいて貴社の提案の全部または一部が Lilly 社に採用された場合でも、貴社と Lilly は、Lilly の事前の書面による同意なしに、両者の関係性を宣伝しないこと、貴社と Lilly との間の契約の存在または契約条件について公表しないことに同意します。
17. 貴社は、本 RFX の発行およびその後の受領は、Lilly または Eli Lilly and Company (とその関連会社) に製品またはサービスの購入を義務付けるものではないことを認めます。Lilly は、契約が成立するまで製品やサービスの購入を拘束されることはありません。
18. 貴社の入札および価格設定の独立性に関して、貴社は以下を保証します。
 - a. 提案書に記載された価格は、提案書に明記されている場合を除いて、他の入札者や競合他社との協議、連絡、合意ではなく独自に決定されたものです。
 - b. 提案書に記載された価格は、本 RFX から生じる契約の締結前に、直接的または間接的に、他の入札者または競合他社に故意に開示した事実はなく、今後も開示されることはありません。
 - c. 貴社は、他のいかなる人物または関係者に対しても、提案を提出するように、または提出しないように誘導しようとした事実はなく、今後も行うことはありません。
19. 貴社は、本 RFX の第 1 条で特定された人物および RFX から提供された情報を除いて、応答を準備する上で、本 RFX に関連する職務を有する Lilly の現在または過去の従業員からいかなる支援も受けていないことを証明します。
20. 贈答品および謝礼に関して、貴社は以下を保証します。
 - a. 貴社、貴社の従業員および/または代理人は、Lilly の従業員、その家族、または Lilly に関与するその他の第三者に対して、賄賂、不適切な支払い、または高価な接待を含む不適切な贈答品を贈ったり、贈ることを申し出たりしていません。
 - b. Lilly とのビジネス活動に関して、詐欺的または非倫理的な行動を示唆する人物から連絡を受けた場合、または Lilly の従業員やその家族から貴社、貴社の従業員、および/または代理人に対して、贈答品または謝礼を要求された場合、貴社は直ちに Lilly Procurement Management に通知することに同意します。
 - c. 貴社は、RFX への応答とともに Lilly Procurement Management に書面で特に記載した場合を除いて、過去 5 年間に、貴社、貴社の従業員および/または代理人が Lilly の従業員またはその家族に対して、いかなる種類であれ贈答品を送ったりまたは謝礼を支払ったりしていないことを、提案書を提出することにより保証します。